

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター
共済給付金申請書・請求書



三鷹市勤労者福祉サービスセンター 御中

平成 年 月 日

事業所名		会員番号	—
自宅住所		電話番号	
申請者氏名 会員 (共済金受取人) (印)		請求金額	百 十 万 千 百 十 円

請求金額を訂正した場合は無効

月日	共済事由名称	数量	単位	単価	金額

受取方法	1. 窓 <input type="checkbox"/> 2. <input type="checkbox"/> 座振込 普通・当座 銀行・農協 信金・信組	契約	三勤福第 号	小計	
	店	検査	平成 年 月 日 (印)	台帳 登記	(印)
	<input type="checkbox"/> 座番号 _____ フリガナ _____ <input type="checkbox"/> 座名義人 _____	(注) 請求金額は所定の枠内にアラビア数字で記入し、その頭書に¥をつけてください。金額を訂正すると無効になります。 <input type="checkbox"/> 座振込を希望される時は、左の欄に銀行名等を記入してください。			

◎ 申請する共済事由 (該当する項目の 欄に 印をつけてください)

祝金	<input type="checkbox"/> 会員の成人	会員の生年月日	平成 年 月 日生
	<input type="checkbox"/> 結婚 <input type="checkbox"/> 銅婚 (結婚 15周年)※ <input type="checkbox"/> 銀婚 (結婚 25周年) <input type="checkbox"/> 珊瑚婚 (結婚 35周年) <input type="checkbox"/> 金婚 (結婚 50周年)	配偶者氏名	配偶者の生年月日 年 月 日
		婚姻届提出日	昭和・平成 年 月 日
		※ 銅婚の場合、祝金でなく記念品となります。	
	<input type="checkbox"/> 会員の子の出生	子供の氏名	続柄
出産者氏名・出産日		平成 年 月 日出産	
<input type="checkbox"/> 会員の子の小学校入学	生徒氏名		
	入学日・学校名	平成 年 月 日 小学校入学	
<input type="checkbox"/> 会員の子の中学校卒業	生徒氏名		
	卒業日・学校名	平成 年 月 日 中学校卒業	
弔慰金	<input type="checkbox"/> 会員本人死亡	死亡者氏名・年齢	男・女 (歳)
		死亡年月日	平成 年 月 日 死亡
	<input type="checkbox"/> 家族死亡	会員との関係 (本人以外)	<input type="checkbox"/> 父 (会員の 実・養・義父) <input type="checkbox"/> 母 (会員の 実・養・義母) <input type="checkbox"/> 配偶者 (内縁の配偶者も含む) <input type="checkbox"/> 子 (死産7ヶ月以上、出生14日以内の死亡も含む)
見舞金	<input type="checkbox"/> 入院見舞金	傷病名	
		入院期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで 日間
		病院名	

☆ 裏面の注意事項をよくお読みください。

ご記入いただいた個人情報はパソコン上に登録し、給付・補助の管理及び統計に利用させていただきます。それ以外の目的に使用することはありません。

給付入力	会員入力

給付金請求にあたっての注意事項

- 1 共済給付金は、新規に会員となった翌月 1 日以降に発生した事由について請求することができます。また、共済事由が発生した日から 1 年以内有効です。
- 2 ご夫婦ともに会員の場合、給付金は夫婦 2 人各々にお支払いします。ただし『成人祝金』『本人の死亡弔慰金』『配偶者死亡弔慰金』『入院見舞金』は除外とします。
- 3 災害救助法が適用される大震災、大火、台風などが発生したときは、当該災害に起因する『死亡弔慰金』『入院見舞金』はお支払いできません。
- 4 会費の未納があるときは共済給付金の支払いを停止いたします。

給付金を請求できる事由

1 祝 金	<ul style="list-style-type: none"> (1) 成 人…会員が 20 歳の誕生日を迎えたときをいいます。 (2) 結 婚…会員が結婚をしたときをいいます。 (3) 銅 婚…婚姻届提出日から 15 周年目をご夫婦で迎えたときをいいます。 (銅婚の場合は祝金でなく記念品となります) (4) 銀 婚…婚姻届提出日から 25 周年目をご夫婦で迎えたときをいいます。 (5) 珊瑚婚…婚姻届提出日から 35 周年目をご夫婦で迎えたときをいいます。 (6) 金 婚…婚姻届提出日から 50 周年目をご夫婦で迎えたときをいいます。 (7) 出 生…会員と配偶者（内縁も含む）との間に子が生まれたことをいいます。 双生児は出生 2 件として扱います。（三児は 3 件） 生まれた子が生後 14 日以内に亡くなったときは、『出生祝金』でなく『子の死亡弔慰金』をお支払いします。 (8) 入 学…会員の子が小学校に入学したことをいいます。 (9) 卒 業…会員の子が中学校を卒業したことをいいます。
2 死亡弔慰金	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会員の死亡…会員本人の死亡をいいます。加入したとき病氣中の 65 歳以下の会員が、加入後 2 年以内にその病氣が原因で死亡したときは、『死亡弔慰金』の半額をお支払いします。 (2) 配偶者の死亡…会員の配偶者の死亡をいいます。 (内縁も含みます) (3) 子 の 死 亡…会員の子の死亡をいいます。 (妊娠 7 ヶ月以上の死産を含みます) (4) 親 の 死 亡…会員の 実、養、義、継父母の死亡をいいます。 ※ 会員本人および会員との関係欄は、該当する事項を○印で囲んでください。
3 入院見舞金	<p>会員が病氣または外傷により入院し、入院期間が連続 14 日以上となったとき、見舞金をお支払いします。</p> <p>なお、上記入院の原因となった病氣または外傷と同一の原因により、再度入院したときは、見舞金をお支払いできない場合もありますのでご相談ください。</p>

上記共済給付金の請求に際しては、共済事由に関する次の資料を提出してください。（全てコピー可）

- 祝 金 … 戸籍謄本、母子手帳、就学通知書、卒業証書など各々の共済事由を証明できるもの
- 弔 慰 金 … 死亡を証明できる事柄が記載されているもの
- 入院見舞金 … 医療機関の証明書など、入院期間が記載されているもの